

議会活性化への取り組み

経過報告

海田町議会では議員全員で構成する議会改革特別委員会を設置するなど、議会の活性化に向けてさまざまな議論を行ってきました。これまでに決めたことを報告します。

議員定数を20名から16名へ

20名だった議員定数を平成17年の一般選挙から16名に減じています。

月額5千円の政務調査費は領収書を添付

新聞紙上などで何かと話題の政務調査費ですが、海田町議会は月額5千円、1年間で6万円としています。年度末に提出する政務調査費収支報告書には領収書を添付することとし、その使いみちが明らかになるようにしています。

使いきらなかった政務調査費は町へ返還

年額6万円の政務調査費ですが、使いきらなかった場合はどうするか。海田町議会では町条例を改正し、調査費に残余金が生じた場合、町に返還することに決めました。

議員報酬は平成7年度から増額なし

海田町議会においては、平成7年4月1日から現在までの13年間、議員報酬額の増額をしていません。

出席手当てはなし

議会や委員会に出席した場合、交通費などの名目で出席手当てに相当する費用弁償を支給する議会もありますが、海田町議会では従前から支給していません。

特別委員会の研修視察を毎年から2年に1度に減少

議会運営委員会と広報広聴調査特別委員会の研修視察は、毎年行っていたものを2年に1度の実施に減らしました。これにより102万円の経費削減となります。

一般質問を一問一答方式に

一歩踏み込んだ質問をするため、議員の持ち時間45分の間なら何度でも町の考えを質せるように、一般質問を一問一答方式にしています。

議員の質問の趣意確認

本会議や委員会に説明員として出席している町長等が、議員の質問や質疑の内容を正確に把握することで、よりの確な答弁を行うことができる場合があります。このような場合に限り、説明員が議長の許可を得て、当該議員の質問や質疑に対しその趣意を確認することができることとしています。

より一層分かりやすい議会、開かれた議会となるよう、議会改革特別委員会などで新たに決めたことは、今後も紙面を通じて報告していきます。